



県土の発展と県民の安全・安心に資する 道路整備の推進

- ▶ 災害脆弱性とインフラ老朽化を克服し、強靱で信頼性の高い道路ネットワーク構築のため、道路施策の強力な支援を図りたい。

1. 提案・要望内容

【提案・要望先】総務省、財務省、国土交通省

(1) 県土の発展を支える道路整備の推進

- 国土強靱化推進のための5か年加速化対策の推進
- 名神名阪連絡道路の重要物流道路への追加指定

(2) 安全・安心や賑わいを創出する道路整備の推進

- 道路インフラ施設の予防保全を基本とした維持管理への転換
- 公共施設等適正管理推進事業債の期間延長と交付税措置率の拡大
- 除雪体制の強化
- 地方整備局等の体制の充実・強化
- 法定外表示の路面標示や色の統一的な運用、全国的な周知
- ナショナルサイクルルートの個別補助事業メニューの創設

2. 提案・要望の理由

(1) 県土の発展を支える道路整備の推進

- ミッシングリンクの解消やダブルネットワークの強化等により、平常時・災害時を問わず強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築を計画的に進め、地域の景気・経済を下支えするため、5か年加速化対策については当初予算において安定的に確保することが必要。

また、モノづくり県である本県ではポストコロナに対応した生産拠点の国内回帰がみられ、地域経済を回復するため、円滑な物流の確保に向けた、幹線道路ネットワークの更なる整備が必要。

- 名神名阪連絡道路は地域高規格道路の計画路線であり、物流ネットワークの形成に資するよう、重要物流道路に追加指定し早期事業化を図ることが必要。

(2) 安全・安心や賑わいを創出する道路整備の推進

- 道路インフラ施設の老朽化対策を着実に進めるため、改築系予算を確保しつつ、道路メンテナンス事業補助による重点的かつ集中的な財政支援が必要。
- 今年度で期限を迎える道路施設の長寿命化事業に係る公共施設等適正管理推進事業債の延長と交付税措置率の拡大が必要。
- 大雪時における代替路の通行確保や除雪機械の老朽化、除雪能力を超える降雪に対応するため、除雪機械の更新に対する財政支援や管理者相互の応援体制の強化が必要。
- 頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化が必要。
- 地域により異なる法定外表示について、道路利用者の安全意識を高めるため、路面標示や色の統一的な運用を図るとともに、全国的な周知が必要。
- 「新たな日常」に対応し、ナショナルサイクルルート「ビワイチ」の更なる地域ブランド、サービスの向上に向け、個別補助事業メニューの創設による支援拡大が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 県土の発展を支える道路整備の推進

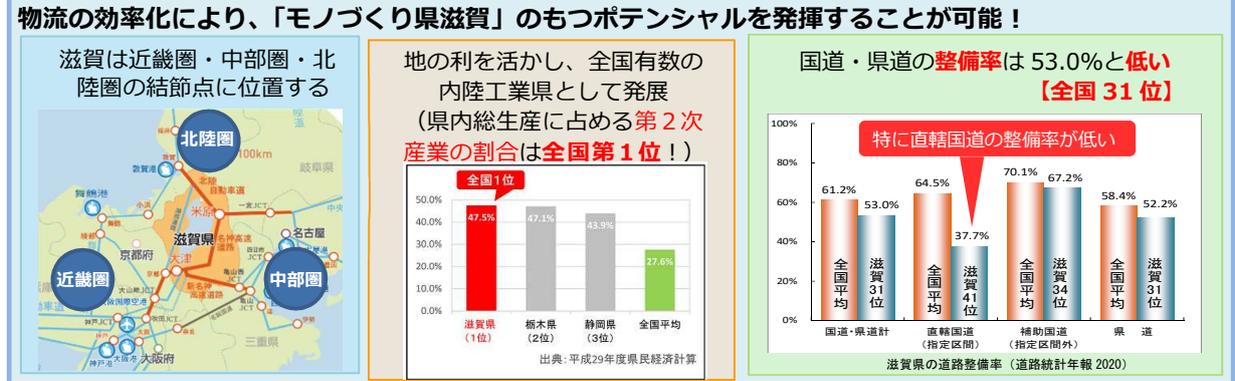
○ 国土強靱化推進のための5か年加速化対策の推進・重要物流道路の追加指定

- ・近年の激甚化・頻発化する災害に対応し、災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークを計画的に構築するため、**5か年加速化対策**については、**当初予算において安定的に確保**することが必要
- ・物流ネットワークの形成に資するため、**名神名阪連絡道路の重要物流道路への追加指定が必要**

【5か年加速化対策を活用した幹線道路ネットワーク整備】



道路ネットワーク整備のため、5か年加速化対策について当初予算の安定的な確保を!



担当：土木交通部道路整備課企画係、高速・幹線道路推進室 TEL 077-528-4132

(本県の取組状況と課題)

(2) 安全・安心や賑わいを創出する道路整備の推進

○ 道路インフラ施設の予防保全を基本とした維持管理への転換

- ・ 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向け、早期対応が必要な道路施設（判定区分Ⅲ・Ⅳ）への老朽化対策を加速化するためには、**重点的かつ集中的な財政支援**が継続して必要

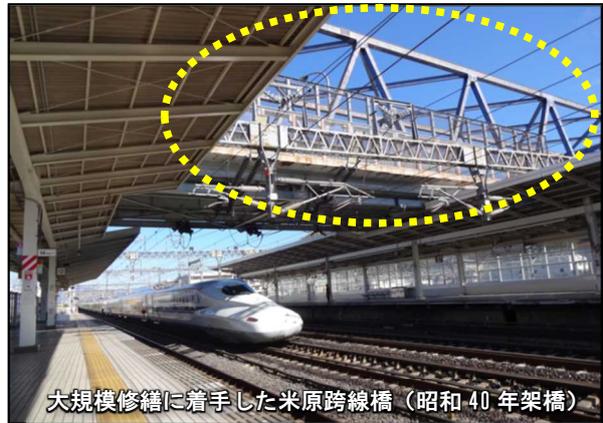
【橋梁判定区分の内訳】 IV:1橋

一巡目 点検結果 (H26～H30)	I・II:2,889橋	III:191橋
	<small>(滋賀県2m以上橋梁数:3,081橋)</small>	
一巡目 修繕結果 (H31.3月時点)	I・II:2,962橋	III:119橋
	<small>(滋賀県2m以上橋梁数:3,081橋)</small>	
二巡目 1年目 (R2.3月時点)	I・II:2,973橋	III:114橋
	<small>(滋賀県2m以上橋梁数:3,087橋)</small>	

※I・II→III遷移 30橋 84橋

※III判定114橋のうち、30橋はI・II判定からIII判定へ遷移したもの
(H31年度の点検結果で発生したもの)

判定区分Ⅳ : 緊急に措置を講ずべき橋梁
判定区分Ⅲ : 次回点検までに措置を講ずべき橋梁
判定区分Ⅰ・Ⅱ : 健全、予防保全措置が望ましい橋梁



○ 公共施設等適正管理推進事業債の延長と交付税措置率の拡大

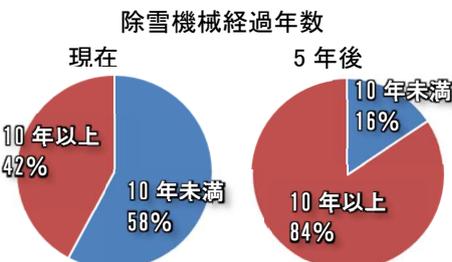
- ・ 本県においては、舗装に係る表層の補修や老朽化した道路構造物の更新、落石防止柵の設置等、対策が必要な個所が数多く残っている
- ・ 小規模な道路施設の長寿命化対策や法面对策を行うための地方単独予算の確保が大きな課題であり、今年度で期限を迎える**公共施設等適正管理推進事業債の延長と交付税措置率の拡大**が必要



道路の安全・安心を守るとともに、良好なインフラを次世代へと継承するため、補助・交付金事業と地方単独事業を含めた総合的な財政支援の継続を！

○ 除雪体制の強化等

- ・ 北陸自動車道の集中除雪による通行止めにより、代替路の一般道で大渋滞が発生
- ・ **除雪機械の老朽化**により除雪能力等の低下や故障頻度が増加
- ・ 管理者の除雪能力を超える降雪に対応するため、**管理者相互の応援体制の強化**が必須
- ・ 頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための**地方整備局等の体制の充実・強化**が必要



除雪機械の更新等による除雪能力の向上を図るための財政支援の強化と、通行止め代替路の通行を確保するため、通行止めを実施する者による除雪等の応援を！

担当：土木交通部道路保全課防災安全係、路政係 TEL 077-528-4133

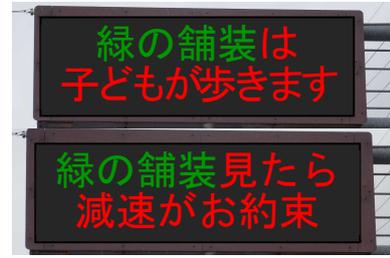
(本県の取組状況と課題)

○ 法定外表示等の路面標示や色の統一的な運用、全国的な周知

- ・令和元年5月に複数の園児が巻き込まれる悲惨な事故が発生した本県では、県民の交通安全に対する意識が高まり、緊急安全点検・対策に関係機関が協力し、積極的に取り組んでいる
- ・通学路を含む子どもたちが活動するエリアにおいて、**法定外表示の路面表示**による安全対策を実施する場合、本県では原則緑色を使用しているが、色の意味について、**道路利用者に浸透していない**
- ・通学路等の歩行空間の更なる安全性の向上のためには、全ての道路利用者が**カラー舗装の色の意味を理解**することが重要



通学路でのカラー舗装による交通安全対策の検討



道路情報板によるドライバーへの周知状況

道路利用者への安全に関する意識の醸成・高揚を図るため、法定外表示の路面表示や色の統一的な運用を図り、全国的な周知を！

○ ナショナルサイクルルートの個別補助事業メニューの創設

- ・ナショナルサイクルルート「ピワイチ」は新型コロナウイルス感染症の影響下において3密にならない「新しい日常」に対応した施策
- ・「ピワイチ」の更なる地域ブランド、サービスの向上に向け、**自転車歩行者専用道路の整備**や**統一的な案内看板の設置**など快適な自転車利用環境整備を進めるため、集中的な予算の確保が必要

中／初級者向けコース整備 家族連れゆっくりサイクリング



自転車歩行者専用道路の整備

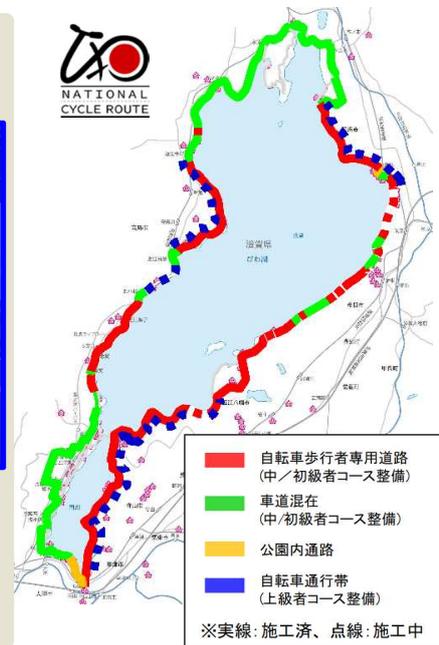
計画延長：100km（～R4 目標）
整備延長：88km（R2 年度末）

上級者向けコース整備 スポーツサイクリング等



自転車通行帯の整備

計画延長：30km（～R9 目標）
整備延長：5km（R2 年度末）



周辺観光地の情報発信や、イベント開催、走行マナー向上のための啓発等の受入環境の整備を強力に進めており、安全で快適な走行環境の整備が不可欠！

担当：土木交通部道路保全課歩行者・自転車安全係 TEL 077-528-4133